

書面提出用登記申請書(QRコード付き書面申請書)について
～登記・供託オンライン申請システム～

令和元年11月

■本書の構成

1 概要

2 Step1～申請者情報の登録～

3 Step2～「申請用総合ソフト」のインストール～

4 Step3～書面提出用登記申請書(QRコード付き書面申請書)の作成～

5 Step4～申請データの送信～

6 Step5～申請書の印刷, 登記所への提出～

7 Step6～処理状況の確認～

参考

法務省が提供する「申請用総合ソフト」を使用して作成する、書面提出用登記申請書(QRコード(二次元バーコード)付きの書面申請書(本資料では、「QRコード付き書面申請書」といいます。))について、説明します。

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



1 概要(1) 書面提出用登記申請書(QRコード付き書面申請書)とは

今までは

電子証明書がないので、オンライン申請ができない。



申請人

申請書作成が手間だな

登記申請書

書面申請

法務局

申請書に誤りがあります。

大変だあ！
すぐに直さない。

- ・登記申請書の作成に手間がかかる。
- ・物件情報などの入力に誤りが多い。
- ・申請後の処理状況が分からない。

書面提出用登記申請書(QRコード付き書面申請書)を使えば

登記・供託オンライン申請システムを使って

- ・物件検索サービスを使って正確に物件を入力できます！
- ・かんたんマニュアルも用意しています。



電子署名は不要なため、
電子証明書がなくても利用可能



- ・処理状況がWeb上で確認できます！
- ・お知らせメールが受け取れます。
- ・作成したデータを再利用できます。

か

ん

た

ん

べ

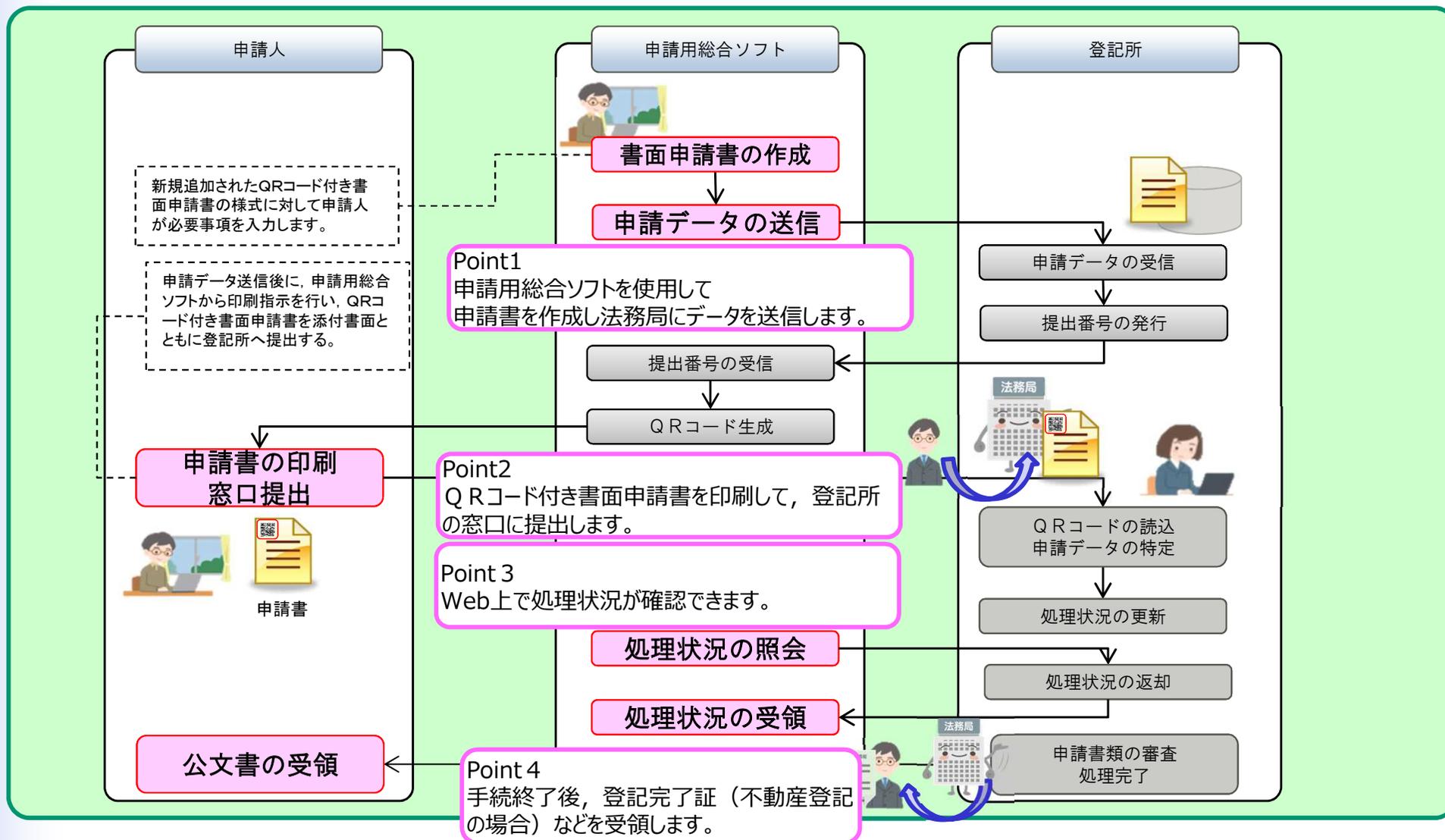
ん

り

1 概要(2) QRコード付き書面申請書を利用した登記申請の流れ

申請用総合ソフトの様式に申請に必要な情報を入力し、あらかじめ登記・供託オンライン申請システムを使って送信します。その後、申請者は、登記申請書(QRコード付き)を印刷し、申請に必要な添付書面と一緒に登記所窓口へ提出(持参又は郵送)します。

なお、QRコード付き書面申請書を利用した書面申請は、オンライン申請と同様に登記・供託オンライン申請システムのWeb上で申請の処理状況を確認することができます。

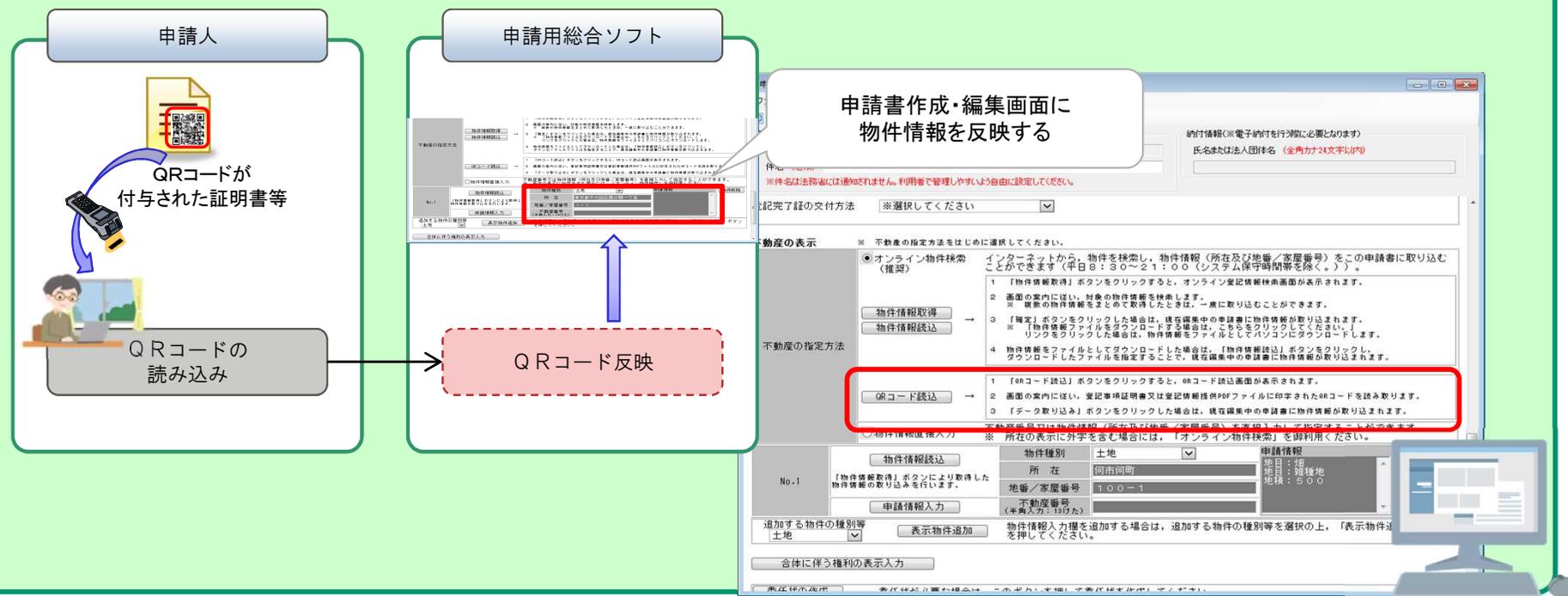


1 概要(3) 証明書QRコード読み込み機能とは

証明書QRコード読み込み機能

登記事項証明書, 印鑑証明書, 代表者事項証明書及び登記情報提供PDFファイルには, 新たにQRコードが表示されます。証明書のQRコードを読み込むことで, 不動産登記申請様式においては所在及び地番又は家屋番号, 商業・法人登記申請様式においては商号又は名称並びに本店, 主たる事務所又は営業所に関する情報(物件情報)を申請様式に取り込むことができます。

画面イメージ



2 Step1～申請者情報の登録～

ここからは、法務省が提供する「申請用総合ソフト」を利用した、QRコード付き書面申請書の作成の流れを説明します。

申請用総合ソフトの利用に当たっては、事前に「登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと 供託ねっと)」のサイトから、申請者情報の登録を行い、申請者ID及びパスワードを取得します。

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

The image shows two screenshots of the '登記・供託オンライン申請システム' website. The left screenshot is the homepage, and the right screenshot is the registration form. A red arrow points from the '申請者情報登録' button on the homepage to the registration form.

ホームページ (Left Screenshot):

- タイトル: 登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと
- メニュー: トップページ, 登記・供託オンライン申請システムとは, 登記ねっと, 供託ねっと, ダウンロード(ソフトウェア) (操作手引書), オンライン申請ご利用上の注意, FAQ お問い合わせ, サイトマップ
- ログイン: ログイン, かんたん証明書請求, 供託かんたん申請, 処理状況照会
- お知らせ: 令和元年7月12日, 令和元年7月11日, 令和元年7月5日, 令和元年7月4日, 令和元年6月24日
- これからご利用を開始する方: **申請者情報登録** (赤枠), 申請者情報変更 ※
- 初めにご利用になる方へ

登録画面 (Right Screenshot):

- ステップ: Step1 申請者情報新規入力, Step2 申請者情報入力内容確認, Step3 申請者情報登録完了, Step4 認証情報入力, Step5 申請者情報登録完了
- 登録する申請者情報を入力してください。
※1年間ご利用(ログイン)のない申請者IDは無効となります。
- 申請者ID【必須】
<半角英数字11文字以内(大文字小文字区別)>
- パスワード【必須】
<「半角英字」, 「半角数字」, 「記号」混在必須, 8文字以上20文字以内(大文字小文字区別)>
▼確認のため、もう一度コピーせず直接入力してください。
※パスワードに設定できる記号は[こちら](#)を参照。
※「申請者ID」及び「パスワード」は、申請者において任意に決めた上、入力してください。
- 氏名【必須】
<全角20文字以内スペース不可>

3 Step2～「申請用総合ソフト」のインストール～

登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと, 供託ねっと)のページから『申請用総合ソフト』をダウンロードし, ご利用のパソコンにインストールします。

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/download.html

登記・供託オンライン申請システム
登記ねっと 供託ねっと

トップページ 登記・供託オンライン申請システムとは 登記ねっと 供託ねっと **ダウンロード (ソフトウェア) (操作手引書)** オンライン申請ご利用上の注意 FAQ お問い合わせ サイトマップ

トップページ > ダウンロード(ソフトウェア・操作手引書)

ダウンロード (ソフトウェア・操作手引書)

ソフトウェアのダウンロード

申請用総合ソフトのほか, 各手続の申請が必要となるソフトウェアを以下からダウンロードし, ご利用のPCにインストールしてください。
ご利用の環境によっては, 各種設定が必要となります。オンライン申請ご利用上の注意の「お使いのPC/インターネットに関する留意事項」の項目をご確認ください。

>> ソフトウェアのダウンロード

> 申請用総合ソフト > PDF署名プラグイン > 体験版申請用総合ソフト

操作手引書のダウンロード

かんたん証明書請求, 申請用総合ソフトの操作手引書は「操作手引書」と「操作手引書【簡易版】」の2冊です。

- 操作手引書

導入編【簡易版】(かんたん事前準備ガイド)
> かんたん証明書請求編【簡易版】
> 申請用総合ソフト編【簡易版】(不動産登記申請)

申請用総合ソフト
バージョン5.7A(H31.4.26)
ファイルサイズ: 39.0 MB

↓ ダウンロード

「申請用総合ソフト」の本体のインストールです。発信元が「tk-download.moj.go.jp」であることを確認し, インストールしてください。

※ 利用するパソコンの状況によっては, 申請用総合ソフトをインストールする前に以下の事前準備が必要となる場合があります。

- ① 信頼済みサイトへの登録
- ② ポップアップブロック機能の設定
- ③ 安全な通信を行うために必要な証明書の確認
- ④ プロキシ設定
- ⑤ 申請データ(XML文書)とInternet Explorerの関連付けの追加

なお, 事前準備に当たり, 利用するパソコンの状況によっては, Windowsの標準ユーザーでは設定等ができない場合があります。
この場合は, パソコンのネットワーク管理者等にお問い合わせください。

※ 登記・供託オンライン申請システムのご利用に当たっては, 利用規約をご確認願います。

4 Step3～書面提出用登記申請書(QRコード付き書面申請書)の作成(1)～

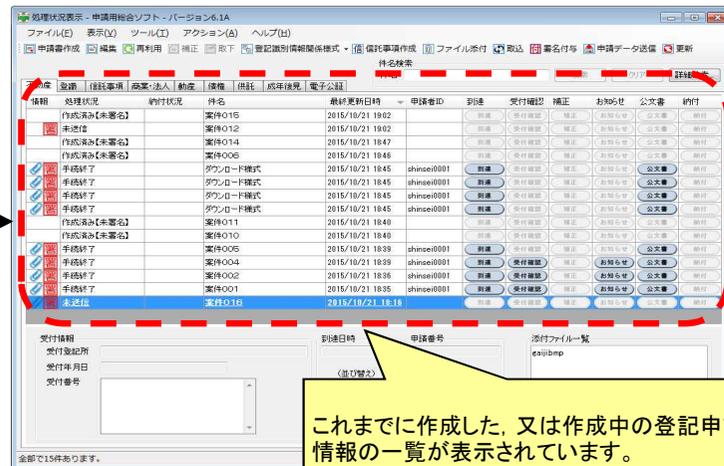
「申請用総合ソフト」を使用して、登記申請書(図1)を作成します。
 「申請用総合ソフト」では、あらかじめ用意された申請書の様式フォームに、必要事項を入力することによって、申請情報を作成することができます。

① 「申請用総合ソフト」の起動

「申請用総合ソフト」をインストールすることで、アイコンがパソコンのデスクトップに作成されるので、これをダブルクリックします。申請者ID及びパスワードを入力すると、「申請用総合ソフト」が起動し、図2のウィンドウが開きます。



ダブルクリックで、申請用総合ソフトの画面が起動します。



これまでに作成した、又は作成中の登記申請書情報の一覧が表示されています。

図2

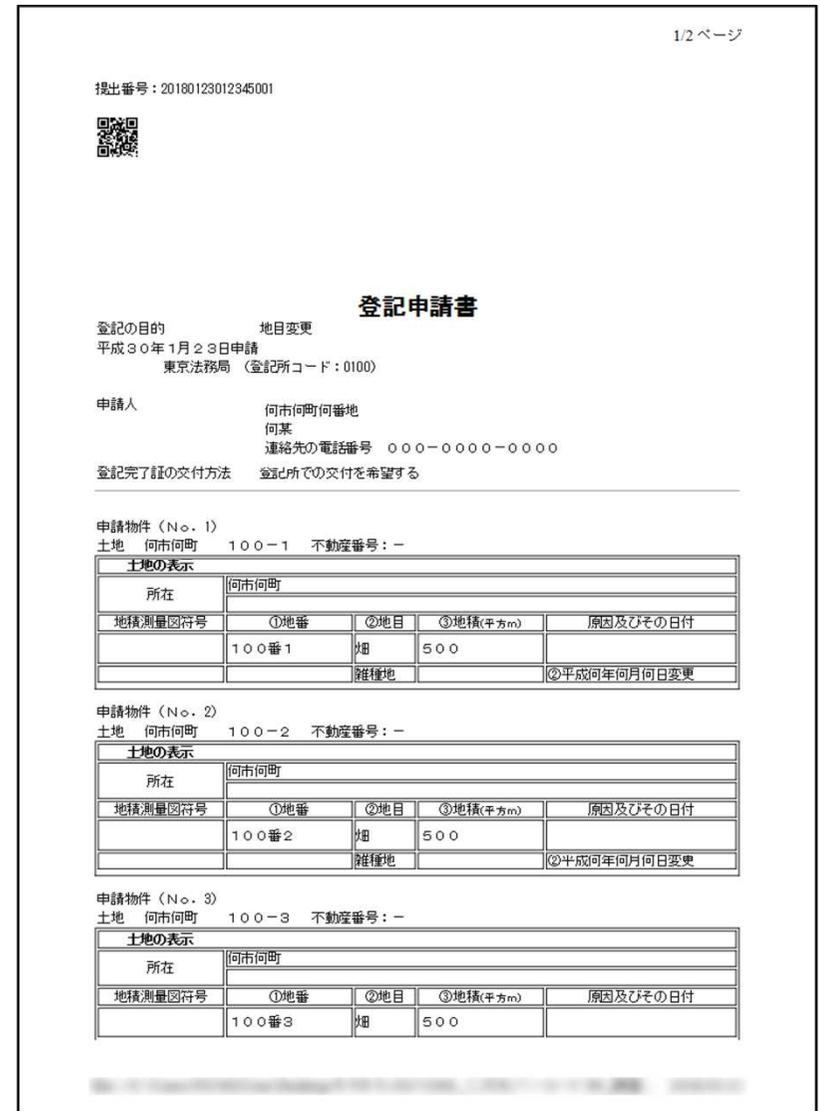


図1

「登記申請書」の作成例

4 Step3～書面提出用登記申請書(QRコード付き書面申請書)の作成(2)～

② 申請書様式の選択

まず始めに、申請書様式を選択します。図3-1の「申請書作成」をクリックして申請様式一覧選択ウィンドウから、表示に従って様式を選択します。

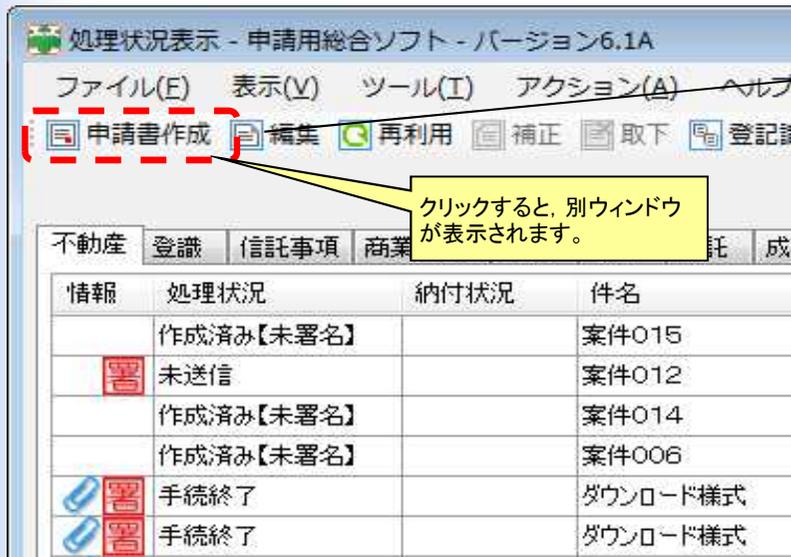


図3-1

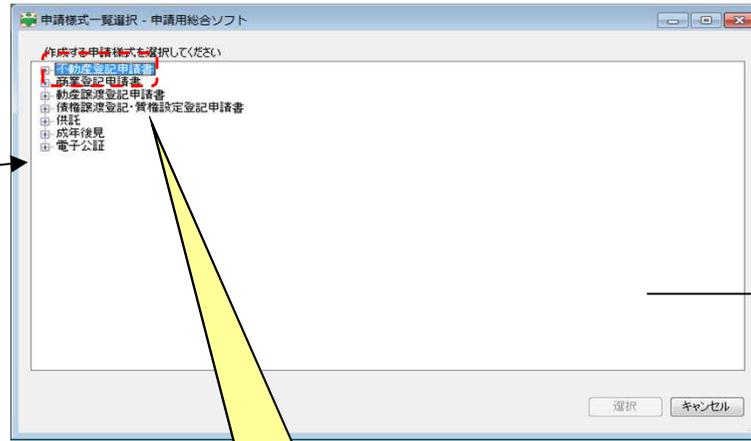


図3-2

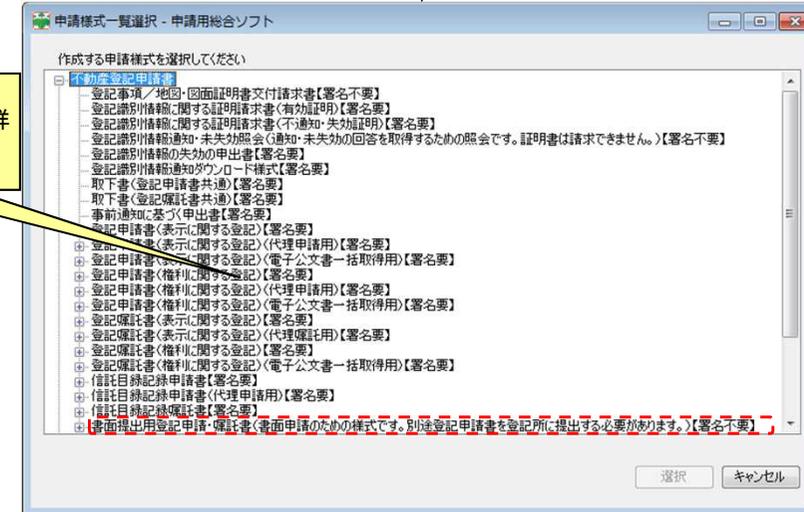


図3-3

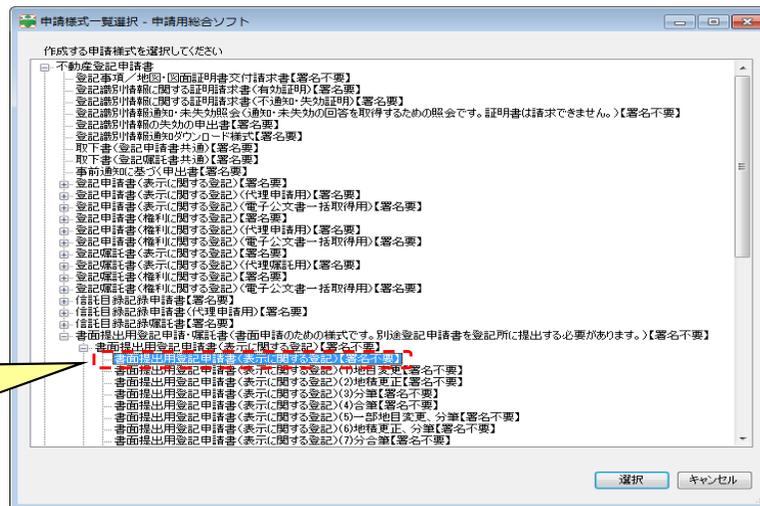


図3-4

十の表示がなくなったら、項目をダブルクリックします。

4 Step3～書面提出用登記申請書(QRコード付き書面申請書)の作成(3)～

③ 申請書様式(作成用入力フォーム)への入力

②で選択した申請書様式の入力フォーム(図4)が起動しますので、入力箇所に必要な事項を入力します。

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示 漢字検索 チェック 印刷

③で選択した申請書様式の名称が表示されます。

申請書の情報

様式名 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

件名(必須)

※件名は法務省にはお通知されません。利用者で管理しやすいように自由に設定してください。

手続案内 ボタンを押すと、手続の案内を表示します。 クリア ボタンを押すと、入力内容がすべてクリアされます。

書面提出用登記申請書

※ 書面申請の事前提出用の登記申請書です。
送信後に本申請書を印刷し、登記所に提出する必要があります。

登記の目的 (全角入力)

項目挿入

添付情報 (全角入力)

項目削除

※ 特例方式により添付書面を提出するときは、各添付情報につき添付書面を提出する方法によるか否かの別も入力してください。
(例) 登記原因証明情報(特例)
なお、特例方式で申請時に添付書面の提出方法が決まっている場合には、その区分により持参又は送付と入力してください。
(例) 登記原因証明情報(持参)又は(送付)

※ 法人が申請を行う場合、当該法人の「会社法人等番号」を申請書に記載することで、当該法人の代表者の資格を証する情報の添付が不要となります。名義人項目に「会社法人等番号」の名義人情報を追加し、当該法人の「会社法人等番号」を設定してください。

住民票コード情報入力

項目挿入

図4

4 Step3～書面提出用登記申請書(QRコード付き書面申請書)の作成(4)～

④ 不動産／会社・法人の指定方法

不動産／会社・法人の入力方法は、①オンラインで物件(会社・法人)情報を取得して入力する方法、②物件(会社・法人)情報を手入力する方法のほかに③登記事項証明書等に表示されたQRコードを読み込む方法が追加されます。

①の方法で入力する場合、「物件(会社・法人)情報取得」ボタンをクリックし、オンライン登記情報検索サービス(図5-2)に接続し、画面の指示に従い、物件／会社・法人情報を取得し、「確定」ボタンをクリックします。

③の方法で入力する場合、「QRコード読込」ボタンをクリックすると、「QRコード読込」画面(図5-3)が表示されるので、バーコードリーダーで登記事項証明書等に印刷された二次元バーコードを読み込むと物件／会社・法人の情報が申請情報に反映されます。

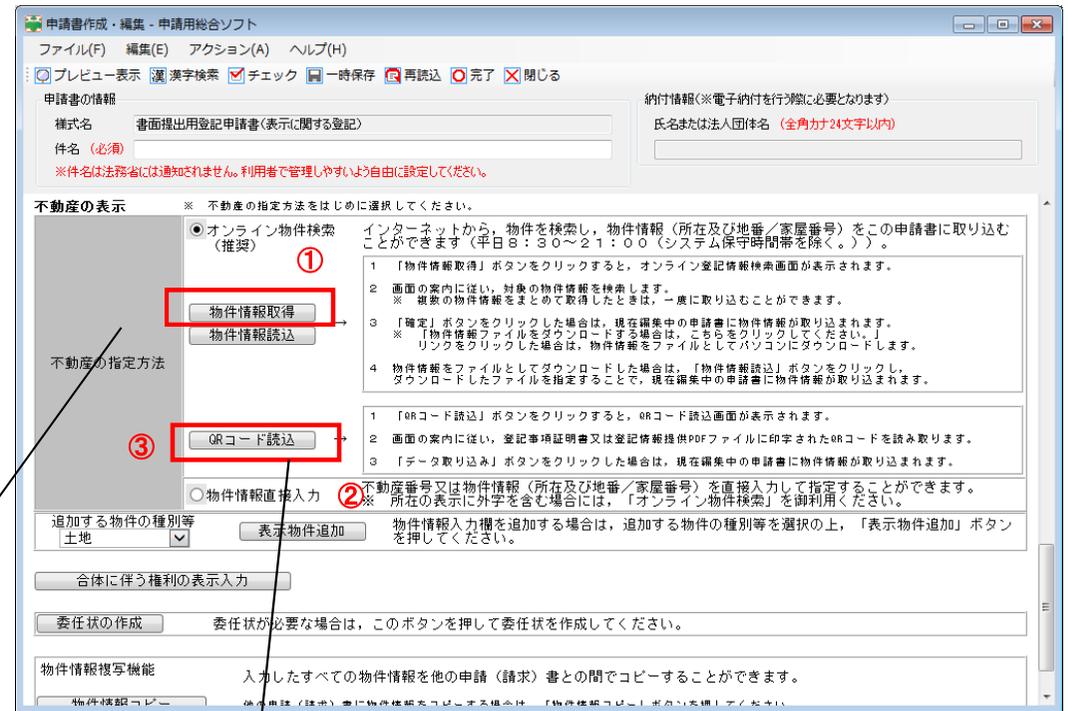


図5-1

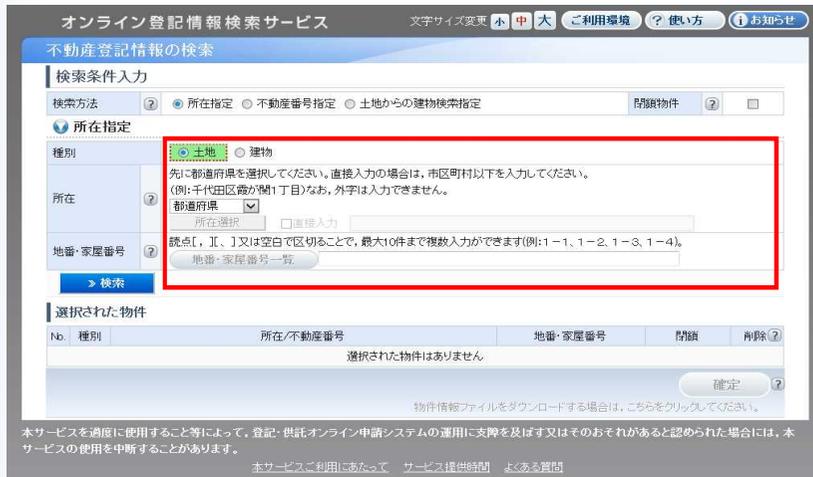


図5-2

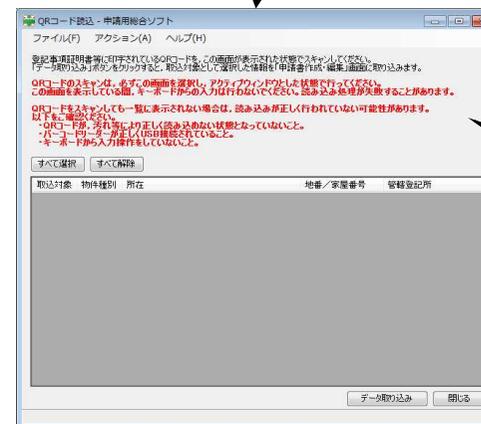


図5-3

5 Step4～申請データの送信～

⑤ 申請データの送信

申請データを、申請先の登記所へ送信します。
申請書を編集した後、完了ボタンをクリックする(①)と処理状況が「未送信」(②)の書面提出用登記申請書が保存されます。

上部メニューの「申請データ送信」ボタン(③)をクリックして、申請データを送信します。

書面申請書を提出前に
申請データを送信してください。
ただし、送信に当たって
電子署名は必要ありません。

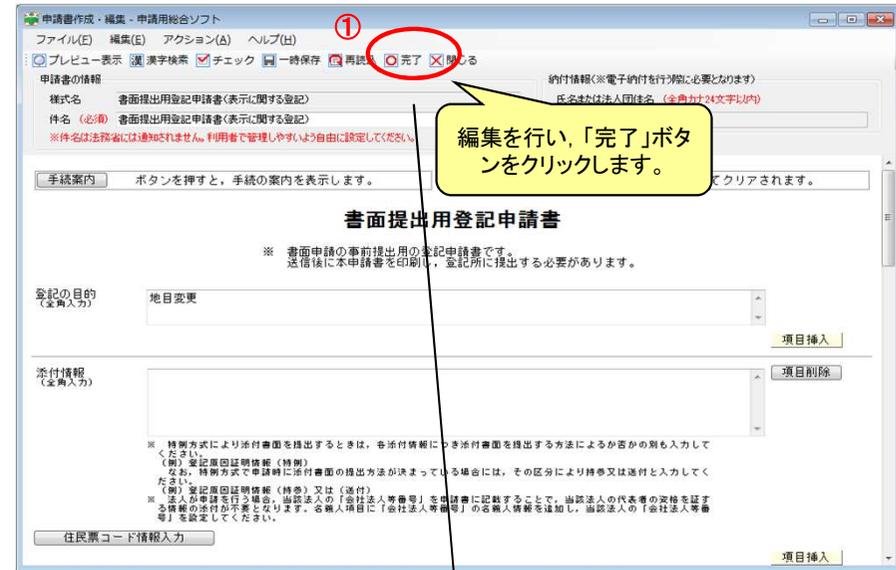


図6-1

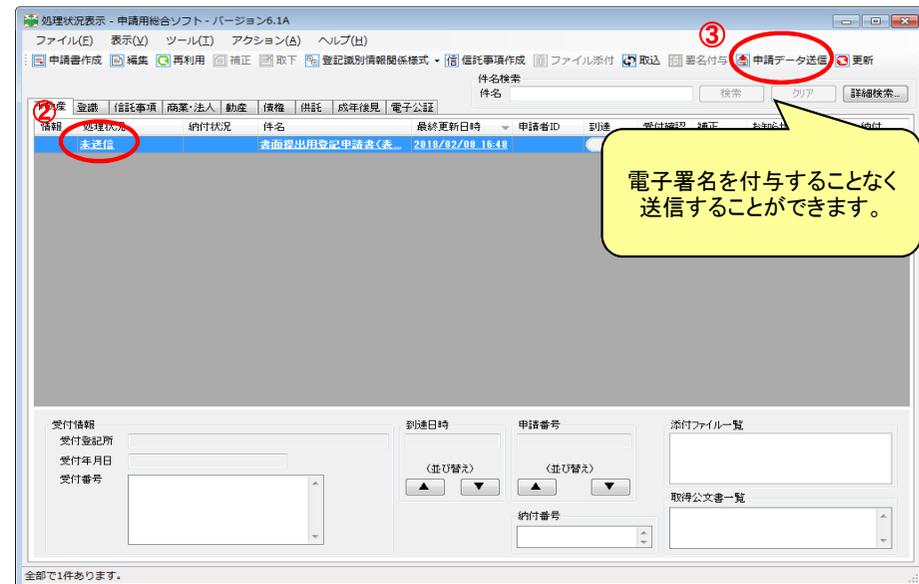


図6-2

6 Step5～申請書の印刷，登記所への提出～

⑥ 申請書の印刷，登記所への提出

申請データが，申請先の登記所へ到達したことを確認した後，登記申請書を印刷します。申請書の添付書面とともに登記所へ提出します。

- ・ 処理状況を更新して，提出番号を受信していること確認したら，申請書を印刷します。
- ・ アクションボタンをクリックする(①)か，件名を選択して右クリックする(②)と「書面申請書の印刷」メニューが表示されます。「書面申請書の印刷」メニューをクリックすると申請書がプレビュー表示されますので，ブラウザ機能で印刷します。



印刷した申請書と必要な添付書面を登記所の窓口に提出してください。

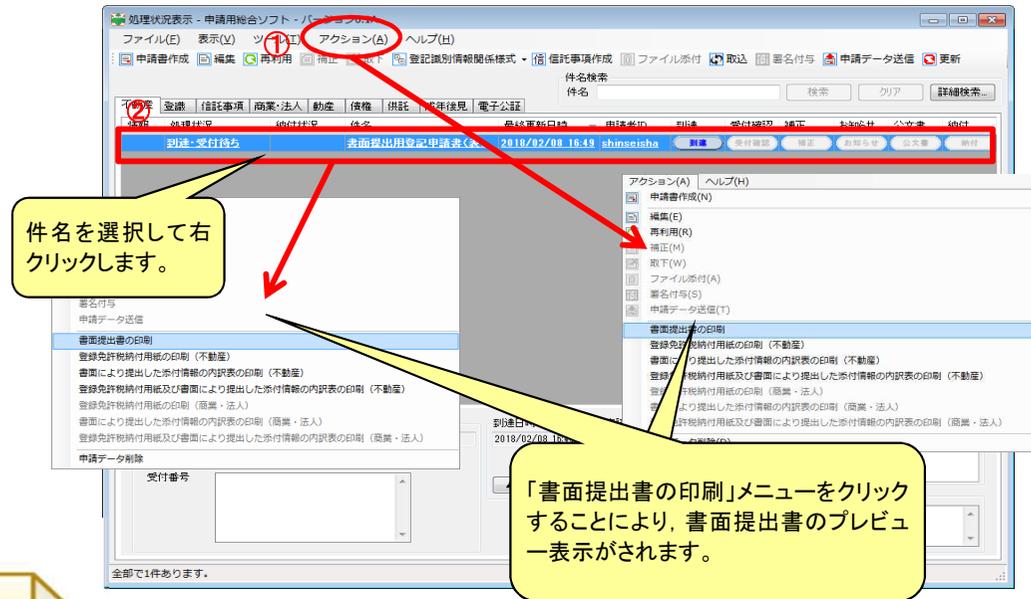


図7-1



図7-2

7 Step6～処理状況の確認～

⑦ 処理状況の確認

申請用総合ソフト又は、登記・供託オンライン申請システムのブラウザから登記所での処理状況を確認することができます。

申請用総合ソフトを開いて、「更新」ボタンをクリックすると処理状況が更新されます。

登記所での処理が完了すると「手続終了」に更新されます。

登記・供託オンライン申請システムのホームページからも、申請番号を入力して処理状況を確認することができます。

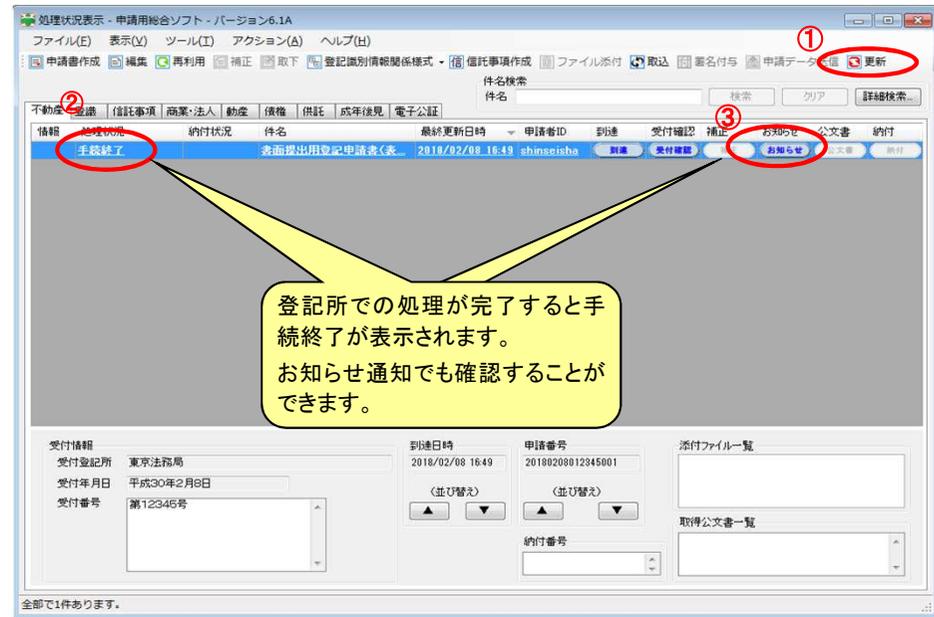


図8-1

ご利用のパソコンで
処理状況が確認できます。



図8-2

参考① 補正が必要な場合は

申請書に補正の必要がある場合には、登記所からの補正の連絡がされます。補正連絡は申請用総合ソフトから確認してください。

申請用総合ソフトを開いて、「更新」ボタンをクリックすると処理状況が「審査中(補正待ち)」(①)と表示され、「補正」ボタン(②)をクリックすると補正の連絡が表示されます。

対象申請を選択した状態で、メニューの「補正」ボタンをクリックする(③)ことにより、書面提出用の補正書様式が表示されますので、必要事項を入力して補正書を作成し、完了ボタンをクリックします(④)。

上部メニューの「申請データ送信」ボタンがクリックすることができる状態になっています(⑤)ので、当該ボタンをクリックして、補正データを送信します。その後は、当初の登記申請のときと同様に、補正書を印刷して登記所へ提出します。

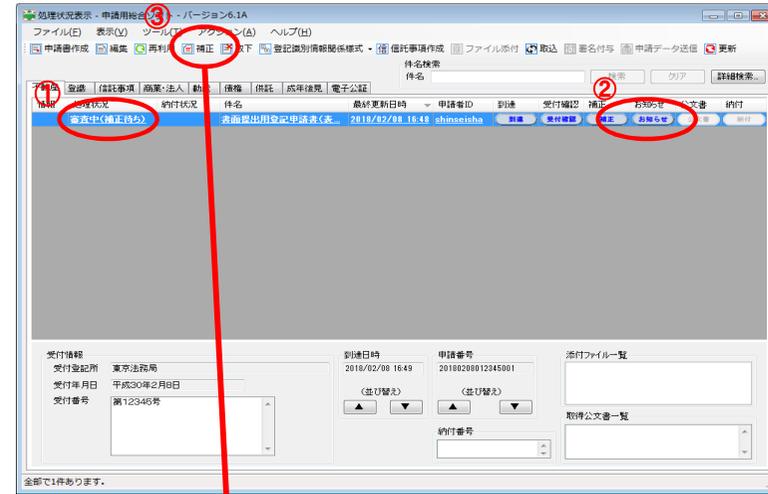


図9-1



図9-2

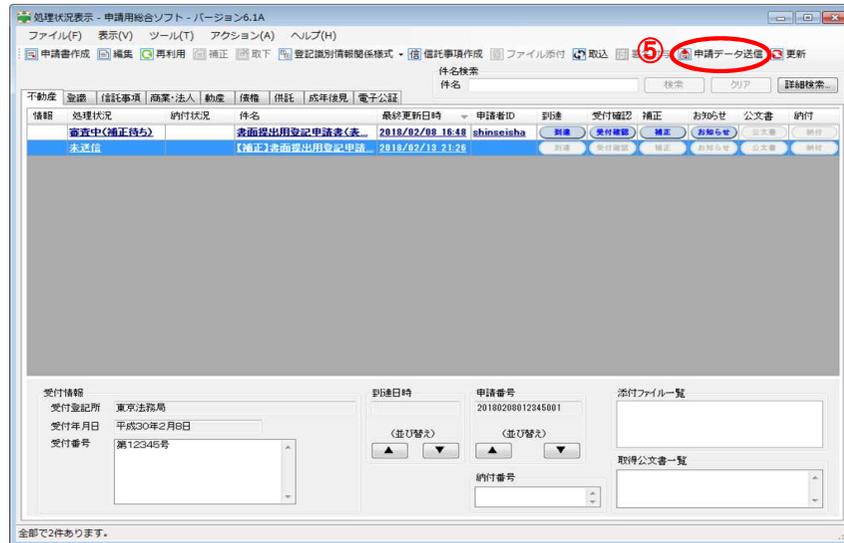


図9-3

参考② ご不明な点は（登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスクのご紹介）

登記・供託オンライン申請システムの操作やPC設定に関する問合せ先

登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク

問合せ時間：月曜日～金曜日 8:30～19:00(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)

電話番号：050ビジネスダイヤル 050-3786-5797

※1 国内一般加入電話から050ビジネスダイヤルへの通話料金は全国一律3分11.664円(税込)です。

050IP電話からは、ご利用のサービスにより通話料が無料となる場合があります。

※2 障害等により050ビジネスダイヤルをご利用いただけない場合は、下記の電話番号をご利用ください。

電話番号：050-3822-2811又は2812（NTTコミュニケーションズのIP電話番号）

※3 通話料金はご利用の電話回線により異なるため、詳細につきましてはご利用回線の契約内容をご確認ください。

※4 なお、以下のような業務内容や各手続の申請方法については、申請先の登記所等にお問合せください。

- ・申請データ送信後、法務局で行う審査や処理、進捗状況に関する問合せ
- ・申請書への入力内容や書き方に関する問合せ
- ・必要な添付書類やその提出方法に関する問合せ
- ・各手続の申請方法に関する事前相談 など

法務局 ホームページ

法務局

- 業務のご案内
- 各法務局のホームページ
- 管轄のご案内
- 申請書の様式
- 登記手数料
- オンライン申請のご案内**
- 各法務局の入札公募情報
- ご意見・お問合せ
- 新着情報一覧
- お知らせ一覧

登記ねっとと供託ねっと

法務局ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/>

オンラインによる各手続のご案内

不動産登記（土地・建物）

- 不動産登記のオンライン申請
- オンラインによる登記事項証明書等の交付請求（不動産登記関係）について
- オンラインによる図面証明書の交付請求等について
- 不動産登記簿の電子申請
 - L-GWAN・政府共連NW経由によるオンライン登記簿託
 - インターネット経由によるオンライン登記簿託

・登記・供託オンライン申請システム
登記ねっと供託ねっと

<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html>

登記・供託オンライン申請システム
登記ねっと 供託ねっと

ログイン

お知らせ

日付	内容
平成29年8月1日	【お知らせ】オンライン申請に伴うホームページの修正のお知らせ
平成29年8月1日	【お知らせ】指定公証人の変更について
平成29年8月1日	【重要】登録用紙の印刷・ダウンロードについて
平成29年7月25日	【お知らせ】指定公証人の変更について
平成29年7月14日	【お知らせ】電子納付機能の開始および申請書の提出方法に関する変更について

オンラインによる登記申請手続

電子証明書をお持ちの方は

登記・供託オンライン申請システムを利用して、さらに便利なオンライン申請が可能です。



自宅や会社から

インターネットを介して
登記申請や
電子公文書の取得が
オンラインで行えます。



夜でも

平日の午前8時30分から
午後9時まで利用可能です。



詳しくは
「登記・供託オンライン申請システムHP（登記ねっと 供託ねっと）
<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>
動画でわかるオンライン申請
<https://www.youtube.com/user/MOJchannel/videos>（法務省動画チャンネル）

登記・供託オンライン申請システム
登記ねっと 供託ねっと

